



2019年12月27日

各 位

上場会社名	株 式 会 社	ユニカフェ
代 表 者	代表取締役社長	岩 田 齊
コード番号	2597	(東証一部)
問 合 せ 先	執 行 役 員	
	管 理 本 部 長	新 述 孝 祐
電 話 番 号	03-5400-5444	(代表)

当社キューリグ関連事業の 会社分割及び新設会社の株式の譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、本年1月4日付けでUCCグループより取得いたしましたキューリグ関連事業において、その販売機能（以下「対象事業」といいます。）につき吸収分割その他の方法で当社が設立する新会社が承継し、その株式の一部を親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社（以下「UCCホールディングス」といいます。）に対し譲り渡すこと（以下「本件取引」といいます。）について、UCCホールディングスと基本合意することを決議し、UCCホールディングスとの間で基本合意書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件取引の目的

コーヒーを取り巻く環境は、コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの拡大や小型ペットボトルコーヒーが清涼飲料市場で急速に存在感を強めたことにより、従来の缶コーヒーの購買客層とは異なる若年層や女性などへの販路が拡大、また家庭内においても一杯抽出型マシンやドリップコーヒーバッグなどの飲み方の多様化が進んだことにより、レギュラーコーヒー市場が加速度的に伸長しております。

このような市場環境におきまして当社は中期事業計画の中で、主力事業であるコーヒー豆を焙煎し大手飲料メーカーに提供させていただく『工業用事業』とカフェ・レストラン・コンビニエンスストアやオフィス・ホテル等にコーヒーを提供させていただく『業務用事業』に加えて、『一杯抽出事業（シングルサーブ事業）』と呼ばれる分野に進むべき方向を定め、本年1月4日付けでUCC上島珈琲株式会社（以下「UCC上島珈琲」といいます。）及びその子会社であったキューリグ・エフイー株式会社（以下「KFE」といいます。）から吸収分割及び事業譲渡の方法によってキューリグ事業を取得し、既存事業であるドリップコーヒーバッグと共に一杯抽出事業の中心となるカプセル型コーヒーシステムを中期事業計画の重要な事業の位置づけで展開をしております。

当社は、コアコンピタンスである『味の均一性・再現性』をキューリグ事業においても優位に展開すべく、コーヒーは基より紅茶・日本茶の分野において全国にチェーン展開している企業や地域に密着しているコーヒー焙煎業のトップブランド（以下「ブランドパートナー」といいます。）と組み、既に今年度末現在で11ブランド13SKUのキューリグカプセルを発売し、キューリグ事業の価値向上に注力しております。来年度に向けても更に新たなブランドパートナーとの連携を鋭意すすめており、キューリグカプセルを市場に投入すべく各方面の販売会社（以下「ディストリビューター」といいます。）とも積極的に連携して参ります。

このような事業戦略の中で、一杯抽出事業を取り巻く市場環境は競争が激化しており、急速なスピードで拡大することが見込まれております。その環境の変化に対して、当社はブランドパートナー・ディストリビューターと共に企業価値向上策の実行が不可欠であり、それを実行するための組織強化を図るため更なる経営資源の確保、UCCグループ各社のリソースの活用が必要であると判断し、親会社であるUCCホールディングスと本件取引における基本合意を決議いたしました。

2. 本件取引の要旨

(1) 本件取引の狙い

キューリグ関連事業は、本年1月4日にUCC上島珈琲、及びその子会社であるKFEから取得した(1)製造機能、(2)販売機能(3)企画機能による三つの機能から成り立っております。以前の取引において、UCC上島珈琲とKFEに分散しているこれらの機能を、当社に集約することにより、キューリグ関連事業に関して一体的且つ効率的な運営を行うことに加え、当社のユニークな立ち位置を活かして、UCCグループ以外のブランドパートナーとの協力により、他の一杯抽出システムと差別化を図ることを目指して行ったものですが、事業が急速なスピードで拡大する中で、UCCグループの販売ノウハウや知見その他リソースを活用し、より成長を加速、且つ安定化させていきたいとの意図がございます。

(2) 本件取引の日程

(1) 本基本合意書締結	2019年12月27日
(2) 吸収分割承継会社設立	2020年1月(予定)
(3) 分割契約締結日	2020年1月(予定)
(4) 株主総会決議	2020年3月(予定)(当社及びUCCホールディングス)
(5) 分割予定日	2020年4月1日(予定)
(6) 株式譲渡日	2020年4月1日(予定)

(注1) 当社は、対象事業の評価によっては、会社法第796号第2項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続を経ずに本件取引を行う可能性があります。

(注2) 本件取引に係る協議及び手続を進める中で、対象事業の承継方法、手続及び日程を変更する可能性があります。

(3) 本件取引の方式

当社を吸収分割会社とし、当社が設置する新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割等の手法により、対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務の全部又は一部を当社が設立する新会社が承継することを予定しており、同日に新会社の株式の一部をUCCホールディングスに譲渡することを検討しております。詳細は確定していませんが、当社が筆頭株主として過半を維持することを想定しております。

なお、当社は、UCCホールディングスからの経営の独立性確保に努めておりますが、UCCホールディングスから直接的に経営資源の提供を受けることは、当社経営に対する支配株主の依存度を高めることになると判断いたしました。

よって当社は、新会社を設立してキューリグ関連事業を分割し、UCCホールディングスが新会社株式の一部を所有することで、キューリグ関連事業の主要な株主としてUCCホールディングスから経営資源の提供を受けることを企図して本件取引の合意を決議したものです。なお、本件取引の詳細については最終契約締結までに当事者間で協議のうえ決定いたします。

(4) 本件取引において交付される対価の内容

本件取引において、UCCホールディングスから当社に交付される対価は、第三者算定機関の評価等を踏まえ、両社協議のうえ決定いたします。

(5) 本件取引に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(6) 本件取引により増減する資本金

本件取引により増減する当社の資本金の額は未定です。

(7) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務の全部又は一部を当社が設立する新会社が承継することを予定しておりますが、詳細は確定しておりません。本件取引に係る最終契約締結までに当事者間で協議のうえ決定いたします。

(8) 債務履行の見込み

対象事業が産み出すキャッシュフローは相応の水準にあることから、吸収分割承継会社である当社が設立する新会社による債務履行の見込みについては、特段の問題はないと判断しております。

3. 本件取引において交付される対価の内容の根拠等

上述のとおり、本件取引において交付される対価は、第三者算定機関の評価等を踏まえ、両社協議のうえ決定する予定です。対価の内容の根拠等については、対価の決定と併せてお知らせいたします。

4. 本件取引の当事会社の概要

(吸収分割会社)

(2018年12月31日現在)

(1) 名 称	株式会社ユニカフェ
(2) 所 在 地	東京都港区新橋6丁目1番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩田 斉
(4) 事 業 内 容	コーヒーの焙煎加工・販売事業等
(5) 資 本 金	4,216,500,000円
(6) 設 立 年 月 日	1972年11月7日
(7) 発 行 済 株 式 数	13,869,200株
(8) 決 算 期	12月末
(9) 従 業 員 数	131人
(10) 主 要 取 引 先	ユーシーシー上島珈琲株式会社、タリーズコーヒージャパン株式会社、アサヒ飲料株式会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	ユーシーシーホールディングス株式会社 (50.53%)
(13) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	

決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
純資産（千円）	6,453,322	6,741,935	6,742,556
総資産（千円）	10,317,644	9,941,026	9,843,339
1株当たり純資産（円）	531.55	555.34	565.00
売上高（千円）	8,757,116	10,454,358	10,448,475
営業利益（千円）	279,928	293,703	26,543
経常利益（千円）	288,835	306,773	339,762
当期純利益（千円）	226,302	309,487	472,739
1株当たり当期純利益（円）	17.05	25.49	39.56
1株当たり配当金（円）	8	8	8

(吸収分割承継会社（今後設立予定）)

吸収分割承継会社の詳細については、決定次第速やかに開示いたします。

(本株式譲渡先)

(2018年12月31日現在)

(1) 名称	ユーシーシーホールディングス株式会社	
(2) 所在地	兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上島 豪太	
(4) 事業内容	グループ全体の経営方針の策定および経営管理等	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	1951年5月28日	
(7) 純資産	42,051百万円	
(8) 総資産	92,356百万円	
(9) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	UCCホールディングスは当社株式を7,008,600株（所有割合（注）50.53%）所有しております。
	人的関係	当社取締役である上島豪太氏、志村康昌氏は、親会社であるUCCホールディングスの代表取締役及び取締役を兼務しております。
	取引関係	当社はUCCホールディングスとの間で賃貸借等に関する取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	UCCホールディングスは当社の主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

(注) 所有割合とは、当社が2019年11月14日に公表した「2019年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2019年6月30日現在の当社の発行済株式総数（13,869,200株）に対する割合（小数点第三位を四捨五入）をいいます。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の事業内容

当社のキューリグ関連事業における一杯抽出コーヒー抽出機の「KEURIG」、その抽出機で使われるカップ

セル「K-Cup」、抽出機に付帯して使われるアクセサリ等その他関連製品の販売。

(2) 分割する部門の経営成績

分割する部門の経営成績及び分割する資産、負債の項目および帳簿価格は、現在精査中のため確定次第速やかに開示いたします。

6. 本件取引後の吸収分割会社および吸収分割承継会社の状況

(1) 吸収分割会社の状況

当社の本件取引後の状況については、商号、所在地、代表者の役職・氏名、決算期の変更はありません。

(2) 吸収分割承継会社の状況

吸収分割承継会社である当社が設立する新会社の本件取引後の状況については、商号、所在地、代表者の役職・氏名、決算期についての詳細は確定しておりません。確定次第、お知らせいたします。

7. 会計処理の概要

本件取引は、共通支配下の取引に該当します。本件取引における会計処理の概要については、確定次第速やかに開示いたします。

8. 今後の見通し

本件取引による当社の業績に与える影響等については、確定次第速やかに開示いたします。

9. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方針に関する指針への適合状況

UCCホールディングスが当社の親会社であるため、本件取引は、支配株主との取引等に該当します。

なお、2018年4月10日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

『親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社（以下、「UCCホールディングス」という）との関係につきましては、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、UCCグループ間の取引等につきましては、法令及び社内規程に従い適切に行うことを基本方針としております。なお、営業上の取引を行う場合には、取引条件及びその決定方法につきましても、他の取引先と比べて著しく相違することのないように留意したうえで、その是非を取締役会にて判断しております。』

この点、当社は、従来から親会社であるUCCホールディングスとの間で、自由な事業活動を阻害されるような状況にはなく、親会社とは独立の立場を堅持し、取引を行っていることを認識しております。

本件取引についても同様に、UCCホールディングスからの経営の独立性確保に努めており、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、本件取引において交付される対価を決定し、本件取引を行う予定です。かかる対応によって、本件取引は上記の当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合することになると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、当該基本合意が公正性に資するよう、当該基本合意の承認にかかる取締役会において、当社独立役員である社外取締役2名へ当該基本合意に至るプロセスについて説明しております。当社は、公正性を確保し、利益相反を回避するために適切な措置を講じたうえで本件取引を実施する予定です。また、当社の取締役のうち、UCCホールディングスの取締役でもある上島豪太氏並びに志村康昌氏の2名は、利益相反回避の観点から、当社における本基本合意書の締結に係る意思決定に参加していません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、取締役会における本件取引に係る最終契約の承認決議までに、支配株主との間に利害関係を有しない者から、本件取引が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見を入手することを予定しております。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (2019年11月14日公表分) および前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (2019年12月期)	19,111	110	116	62
前期実績 (2018年12月期)	—	—	—	—

(注) 当社は、2018年12月期は連結財務諸表を作成していないため、前期実績は記載していません。